明治二十年五月文部省編輯局「尋常小学校読本」の表記及び文法的性格

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2017-10-03
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 深井, 一郎
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/23431

明治二十年五月
文部省編輯局

『尋常小学読本』の表記及び文法的性格

深井一郎

はじめに

明治四年、教育行政を統括する機関として設置された文部省は、翌五年八月、布達第一三号を以て「学制」を公布した。〃人々自ら其身を立て其産を治め其業を昌にして以て其生を遂るゆゑんのものは他なし、身を修め智を開き才芸を長ずるによるなり、而て其身を修め智を開き才芸を長ずるは学にあらざれば能はず、是れ学校の設あるゆゑんにして〈中略〉自今以後一般の人民必ず邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん事を期す〃という雄大な意図をもって、規模・秩序ともに整備されたものとして出発した「学制」は欧米の教育制度を模範としたものであり、当時の我国の実情にかならずしも適合したものではなかった。たとえば、国語教育にあたる教科としても、一綴字（カナツカヒ）（読並盤上習字）　二習字（テナラヒ）（字形ヲ主トス）　三単語（コトバツカイ）（読）　四会話（読）　五読本（解意）　七書牘（トク）（解意並盤上習字）　八文法（解意）の七科[註1]となっている。綴字・会話が翻訳調の名称であることや、書牘が実用作文であり、文法は当分之ヲ欠クと示されるごとく、規模の形式は整っているが内実が伴わないまゝ発足した様相をあらわにしている。

明治十二年九月、太政官布告第四十号をもって「教育令」を発布し、つづいて翌十三年十二月「改正教育令」を出して、「学制」の持つ欠点を訂正し、管理を緩和し、教科内容も自由化[註2]した。たとえば、国語教育は読書と習字の二つになっている。

此間の教科書としては、概ね次のような状況である。

◎「学制」公布と共に明治五年九月発表された「小学教則」に使用すべき教科書として指示されているのは次の如くである。

○綴字――「智恵の糸口」（古川正雄）「うひまなび」（柳川春三）「絵入智恵の環一の巻」（古川正雄）

○単語読方――「童蒙必読」「単語篇」「地方往來」（菱潭）「農業往來」（菱潭）「世界商売往來」（橋爪貫一）

○読本読方――「西洋衣食住」（片山淳吉）「学問ノススメ」（福沢諭吉）「啓蒙智恵の環」（瓜生寅）「西洋夜話」（石川つね）「窮理問答」（後藤達三）「物理訓蒙」（吉田賢輔）「天変地異（小幡篤次郎）

○会話――「会話篇」（市岡正一）

○読本輪講――「道理図解」（橋爪貫一）「西洋新書」（瓜生政和）「西洋事情」（福沢諭吉）

○習字――「習字本」（師範学校編）「手習初歩」（文部省）

なお、当時、教科書[註3]として、文部省その他から出版されたものには次のようなものがあげられる。

◇文部省――「単語篇」「習字初歩」「連語篇」「会話篇」「小学読本」「小学教授書」「書牘」「小学入門」など。
その他――「小学読本」（師範学校）「太田氏会話篇」（太田随軒）「童蒙読本会話篇」（市岡正一）「小学日本文典」（田中義廉）「単語篇諺解」（松井惟利）「小学女読本」（城谷謙）「小学会話篇」（黒田行元）「小学綴字書」（榊原芳野）「童蒙画引単語篇」（松山羊山）「日本小文典」（中根淑）「小学綴字翼」（榊原芳野）など。

この期に多い「単語」「連語」「綴字」の名を有する教科書は概ね、平仮名いろは、片カナ五十音図に始まり発音を説き、漢字単語に移るが、単語の性質は旧來の「名寄」式漢語の集りである。

ついで、明治十九年三月、「帝国大学令」、翌四月「師範学校令」「小学校令」「中学校令」および「諸学校通則」が発布された。これらを総称して「学校令」とよぶ。国語教育にかかわる教科は、これまでの読書・習字の二つから「読書・作文・習字」（小学校）或は「国語・漢文」（中学校・師範学校）というものに変更されている。

「小学校令」の「読書・作文・習字」の内容は、明治十九年五月に出された「小学校学科及其程度」によれば次の如くである。

読書科――尋常小学科ニ於テハ仮名、仮名ノ単語短句、簡易ナル漢字交リノ短句及地理歴史理科ノ事項ヲ交ヘタル漢字交リ文。
高等小学科ニ於テハ稍之ヨリ高キ漢字交リ文。

作文科――尋常小学科ニ於テハ仮名ノ単語短句、簡易ナル漢字交リ文、口上書類及日用書類。
高等小学科ニ於テハ漢字交リ文及日用書類。

習字科――尋常小学科ニ於テハ、仮名、日用文字、口上書及日用書類（行書）。
高等小学科ニ於テハ日用文字及日用書類（楷書行書草書）。

意図するところは実利実用の知識と技能である点では大きな変化は見られないが、児童生徒の実態に即した配分が見られる点は注目すべきことである。なお、明治二四年十一月に出された「小学校教則大綱」では、第3条「読書及作文科」に要旨として、

〝読書及作文ハ普通ノ言語並日常須知ノ文字、文句、文章ノ読ミ方、綴り方及意義ヲ知ラシメ適当ナル言語及字句ヲ用ヒテ正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ兼ネテ智徳ヲ啓発スルヲ以テ要旨トナス〟

と記している。この要旨は、若干の修正を伴いつゝも後世に永く生き続ける性格である。

また、明治十九年の「学校令」[註4]に伴い、同年五月「教科用図書検定条例」が制定された。これは翌二十年「教科用図書検定規則」と改められた。これは明治二四年さらに改定されたが、

〝小学校ノ教科書ハ文部省ニ於テ編纂シタモノ及文部大臣ノ検定シタモノニ就キ、小学校図書審査会ノ審査ヲ経テ都道府県知事之ヲ採定ス〟と定められている。

いま、本稿に採り上げる。「尋常小学読本」（明治二十年、文部省編輯局）の「緒言」末尾に

一、此書ハ、本局ニ於テ編纂シ、本省特ニ設クル所ノ審査委員ノ審査ニ附シ、文部大臣ノ裁定ヲ経テ、成レルモノナリ。

と記されているのも、上述の如き制度上の拘束を自ら誇示するものと見ることができよう。

以上、「学制」公布以降の、主たる教育改革の歩みを、国語教育の分野から展望してきたのであるが、明治三六年四月「小学校令」の一部改正により

〝小学校ノ教科用図書ハ文部省ニ於テ著作権ヲ有スルモノタルベシ〟と規定され、翌三七年から国定教科書の時期に至るのであるが、国定教科書ではないが、検定教科書の最初の時期に、文部省みづからが編纂した教科書として「尋常小学読本」（明治二十年、七冊）は注目すべき存在である。今回は同書を採り上げて、その表記上の問題点と、文法的性格とを検討することとした。

一　「読書入門」について

「尋常小学読本」の分析に入る前に、その前年明治十九年九月に、同じ文部省編輯局から出版された「小学教科用書　読書入門」一冊を採りあげる。此書について高森邦明氏はその著「近代国語教育史」において、次の如く紹介している。

〃小学校令期における文部省編集の近代的国語教科書として第一にあげなければならないのは「読書入門」である。〃

と述べ、序の位置にある「教師須知」の一部を引用して、

〃この入門書は読みと書くとを合せて授けていく方法をとり、片かなを初めに、平かなを後に出し、かな文字を教えてのち五十音図を出すという順序性をとり入れた。これは児童心理の理解にもとづくものということができる。〃

と評価し、さらに、単語・語句・文の提出の仕方に対して、

〃これまでの単語篇的な編集方法では単語のみを連ねていたが、それを一変させた画期的な方法であった。〃

と高い評価を与えている。一冊　二九丁の小冊子に対しては、やゝ過大評価の感がないわけではない。ここに其概要を検討してみたいと思う。まず、序に当る「教師須知」の全文は次の如くである。

一此書ハ、年令六才以上ノ初学者ニ最初半年間、言語ヲ学ビ、文字ヲ読ムコトゝ、字形ヲ石盤上ニ書クコトゝヲ教フル用ニ供シタルナリ。故ニ名ケテ、読書入門ト云フ。

一此書、従前ノ読方入門トハ、大ニ其趣ヲ異ニシ、単ニ読ムコトノミヲ主トセズ、同時ニ書クコ』（1オ）トヲモ、併セ授クル方法ヲ設ケタリ。是課業ノ変換ニ因リテ、児童ニ倦怠ヲ生ゼシメザルト、書寫ノ工夫ニ由リテ、構造力等ヲ発達セシメントノ目的ニ出タル者ナリ。

一読ミ書キヲ併セ授ケンニハ、其文字モ易キヲ先ニシテ、難キヲ後ニスルヨリ善キハナシ。而ルニ、片假名ハ、概ネ直線ヨリ成リテ、学ビ易ク、平假名ハ、悉ク曲線ヨリ成リテ、寫シ難シ。是本書ニ、片假名ヲ先ニシテ、平假名ヲ後ニスル所以ナリ。又片假名ノ中ニテモ、點畫ノ多寡、運筆』（1ウ）ノ難易等ヲ量リテ、其次序ヲ為セリ。

一此書ヲ児童ニ授クルニハ、必ズ先ヅ各課ノ主意トセル事物（例ヘバ「ハト」「トリ」「ハナ」ノ類）ノ観念ヲ十分ニ起サシメ、又之ヲ言語ニ發シテ、其發音ヲ明ナラシメ、而シテ後ニ、其音ヲ表ハスニハ、此ノ文字ヲ以テス、故ニ其文字ハ、斯ク読ムベシ、其形ハ、斯ク書クベシト、懇到叮嚀ニ教フベシ。是読ムコトゝ、書クコトゝヲ教フル眞正ノ順序ナリ。教師ハ、深ク此ニ意ヲ注ガンコトヲ要ス。』（2オ）

一初学者ノ教授に在リテハ、同一ノ事ヲ再三反覆シ、以テ記憶力ヲ養フコト最モ必要ナリ。故ニ本書ニ於テハ、前課ニ用ヒタル文字ハ、多クハ之ヲ後課ニ複出シテ、以テ練習ニ便セリ。

一此書、第一課ヨリ第十一課マデハ、實物ノ名称性質及作用等ニ就キテ、片假名文字ヲ教フベキ者ナリ。而シテ其始メハ、新ニ教フベキ字數ヲ少クシ、漸ク進ムニ従テ、漸ク其數ヲ増シ、五十音ノ文字ハ、錯挙互見シテ、一モ教ヘザルナキニ至リテ、更ニ五十音図ニ就キテ、前ニ学ビ』（2ウ）シ所ノ者ヲ練習シ、且其發音ヲ正シクセシメンコトヲ要セリ。

一第十二課ヨリ第二十課ニ至ルマデハ、濁音次清音転音數字及疊字ヲ教ヘ、亦仍ホ濁音次清音及數字ノ図ニ就キテ、之ヲ練習スベキ者ナリ。

一第二十一課ヨリ第三十二課マデハ、平假名ヲ以テ清音濁音次清音等ヲ教フベキ者ニシテ、平假名ニ片假名ヲ対照シ、以テ学習ノ便ニ供シタリ。之ヲ終ヘタル後、亦平假名ニ片假名ヲ』（3オ）対照シタル五十音濁音及次清音ノ図ニ就キテ練習スベキ者ナリ。

一第三十三課ヨリ第四十課マデハ、片假名平假名両體ノ練習ニ供センガ為メニ設ケタル者ニシテ、拗音及音便等ヲモ混合シテ教フベキ者ナリ。

一此書中、間々歌詞體ノ者ヲ載セタリ。其中ニハ、児童ノ解シ難キ語モアルベシト雖モ、唯其大意ヲ了解セシムルヲ以テ足レリトス。蓋歌詞ハ、固ト吟詠スベキ者ナレバ、其興味ハ、専ラ意義』（3ウ）ノ中ニノミハアラズシテ、却テ歌唱ノ間ニ存スル者多カルベシ。』（4オ）

以上、十カ條は「教師須知」の表題の示すごとく、「読書入門（ヨミカキ）」の編纂の意図、教材の主旨および教授法に至る内容を含んでいるもの

である。各條の要点を示せば次の通りとなるのであろう。

一、六才の初学年前半の読み書きの教科書である。
二、読みと書きとを併せ教える。
三、片カナを先に、平かなを後に教える。
四、事物の観念を想起させ、音声化し、対応する文字を教える。
五、再三反覆し記憶させる。
六、第一課～十一課。実物の名称性質作用を片カナで教える。
　五十音図で文字と発音を定着させる。
七、十二課～二十課。濁音、半濁音[註5]、転音[註6]、数字及畳字を教える。
八、二一課～三二課。平假名で清音、濁音、半濁音を教える。
九、三三課～四十課。片カナ平かな両体を習得させ、拗音、音便も教える。
十、歌詞体の教材は、歌唱中心に教える。

概観するに、この内容は豊富なものである。一・五・十條の各項は、いわば常識的な指示であろう。十條などは、国語科としては余分な要素（韻文作品として収めたものではない）とも見られる。他の各條項が、すべて言語面の内容となっていることは、明記されてはいないが、国語科の基礎要因として言語能力（ヨミ・カキ）が意識されていたことは認められるであろう。また、三條の片カナ先習の根拠として、片カナの直線構成と平かなの曲線性を挙げているのは、当時の筆記用具の性質にもよるであろうが、以後昭和二十年までの片カナ先習の基となったものである。ついで二・四條は、単音文字の習得を基礎に単語中心の学習の成果を持つヨーロッパの教授法に依拠したものと思われるが、ともあれ音声としての語形が重視されていることは注目されよう。最後に六・七・八・九各條の内容が音節対文字の対応として示されていることは特記すべきである。ただし、各音節の特長が正しく教えられたかどうかについては保証はない。しかし、この「教師須知」に示された内容は、たしかに注目に価するものである。この編纂意図・教科内容によって作製された具体的教材は、どのような姿であったのかを、次に見てゆくことにする。

第一課　ハト。(絵)』(5オ)
第二課　ハナ。トリ。(絵)』(5ウ)
第三課　キリ。カンナ。(絵)』(6オ)
第四課　ナシ。クリ。ミカン。(絵)』(6ウ)
第五課　マツ　ニ　ユキ。ツキ　ニ　クモ。(絵)』(7オ)
第六課　ヨキ　ネコ。ワロキ　イヌ。(絵)』(7ウ)
第七課　ユキ　シロク、カラス　クロシ。ソラ　アヲク、ヒ　アカシ。(絵)』(8オ)
第八課　ウメ　サク。トリ　ナク。エ　ヲ　カク。ホン　ヲ　ヨム。(絵)』(8ウ)
第九課　ヘイタイ　ノ　マネ　ヲ　シテ、タイコ　ヲ　ウチ、フエ　ヲ　フク。(絵)』(9オ)
第十課　コノ　タカキ　トリキ　ノ　オク　ニ、アノ　キレイ　ナル　ヤシロ　アリ。(絵)』(9ウ)
第十一課　ウマ、ヒト　ヲ　ノセテ、ハヤク　カケ、ウシ、クルマ　ヲ　ヒキテ　オソク　アルク(絵)』(10オ)
　五十音図(片カナ)　』(10ウ・11オ)
第十二課　フヂ　ト　ボタン　ト　アリ。キミ、　ドノ　ハナ　ヲ　コノム　ゾ。(絵)』(11ウ)
第十三課　アノ　コドモ　ヲ　ミ　ヨ。ブランコ　ニ　ノリテ　アソビ、マリ　ヲ　ナゲテ　サワグ。(絵)』(12オ)
第十四課　カゼ　ヨ、　フケ　フケ、　タコ　アガレ。ミナミナ、ココ　マデ、キテ　アソベ。(絵)』(12ウ)
第十五課　ツバメ、スヾメ、ナカヨク　アソベ。マヘ　ヨ、ナケ　ヨ、ヤナギ　ニ　タケ　ニ。(絵)』(13オ)
第十六課　ヒバリハ、ノハラ　ニ　サヘヅリ。ウグヒス　ハ　カゴ　ニ

ウカフ。(絵)』(13ウ)

第十七課　コヽニ、一二三四ヒキ　ノ　サル　アリ。サル　ハ、イロ〳〵ノ　ワザ　ヲ　スル　ケモノ　ナリ。(絵)』(14オ)

第十八課　ツクエ　ノ　ウヘ　ニ、ランプ　ト　フデタテ　ト　アリ。フデタテ　ニハ、二ホン　ノ　ペン　ト　五　ホン　ノ　エンピツト　アリ。(絵)』(14ウ)

第十九課　ポチ　ハ、スナホナ　イヌ　ナリ。ポチ　ヨ、コイ〳〵、ダンゴ　ヲ　ヤル　ゾ。パン　モ　ヤル　ゾ。(絵)』(15オ)

第二十課　イマ　ハ、ナンドキ　ナル　カ、トケイ　ノ　オト　ヲ　カゾヘテ　ミ　ヨ。一二三四五六七八九十、十ジ　ナリ。(絵)』(15ウ)

濁音図(片カナ)』(16オ)

次清音図(片カナ)　數字図(漢數字)』(16ウ)

第廿一課　つる。かめ。ツ、ル、カ、メ、つ、る、か、め、(絵)』(17オ)

第廿二課　うつくしい　はな。ウ、ク、シ、イ、ハ、ナ、う、く、し、い、は、な、(絵)』(17ウ)

第廿三課　あめ　はれて　にじ　たつ。ア、レ、テ、ニ、シ、タ、あ、れ、て、に、じ、た、(絵)』(18オ)

第廿四課　その　ひくい　へい　の　うち　に、あの　たかい　いへ　あり。ソ、ノ、ヒ、ヘ、チ、リ、そ、の、ひ、へ、ち、り、(絵)』(18ウ)

第廿五課　この　むすめ　は、きれいな　まるい　もの　を　もつ。それは　なに　か。コ、ム、ス、キ、マ、モ、ヲ、こ、む、す、き、ま、も、を、(絵)』(19オ)

第廿六課　まなべよ、まなべよ、たゆまず　うまず。いそげ　よ、いそげ、まなびの　みち　を。ベ、ヨ、ユ、ズ、ゲ、ビ、ミ、べ、よ、ゆ、ず、げ、び、み、(絵)』(19ウ)

第廿七課　めぐれる　くるま、　ながるゝ　みづ、われら　は　やすめど、やむ　とき　なし。グ、ガ、ツ、ワ、ラ、ヤ、ド、ト、ぐ、が、づ、わ、ら、や、ど、と、(絵)』(20オ)

第廿八課　これ　は、うめ　と　すゐせん　と　の　ゑ　なり。これら　の　はな　は、いつ　ごろ　さく　か。キ、セ、ン、エ、ゴ、ロ、サ、き、せ、ん、ゑ、ご、ろ、さ、(絵)』(20ウ)

第廿九課　ばんぺい　は、つゝ　を　もちて、もん　の　まへ　に　たち、ひけし　は、はっぴ　を　きて、ぽんぷ　の　そば　に　たつ。バ、ベ、ケ、ビ、ポ、ブ、ば、べ、け、び、ぽ、ぶ、(絵)』(21オ)

第三十課　おひかぜ　に　ほ　を　あげて、こぎ　だす　ふね　あり。ひと　は、ふね　に　一ぱい　のり、かぜ　は、ほ　に　十　ぶんみち　たり。オ、ゼ、ホ、ギ、フ、ネ、バ、お、ぜ、ほ、ぎ、ふ、ね、ば、(絵)』(21ウ)

第三十一課　この　ざくろ　の　き　には、おほく　の　つぼみ　と　はな　と　あり。きみ　は、その　えだ　の　はな　を　かぞへうる　か。ザ、ボ、エ、ダ、ゾ、ざ、ぼ、え、だ、ぞ、(絵)』(22オ)

第三十二課　この　こ　は、つね　に　いぬ　を　かはゆがりて、一ども　いぢめし　こと　なし。いぬ　は、また　よろこんで、この　この　いふ　こと　を　きく。ヌ、ヂ、デ、ぬ、ぢ、で、(絵)』(22ウ)

五十音図(平假名書、付片カナ小書き)』(23オ・23ウ)

濁音図(平假名書、付片カナ小書き)』(24オ)

第三十三課　コノ　コハ、オトナシイ　ヨイ　コ　ナリ。アノ　コ　ハ、イヂ　ノ　ワルイ　イタヅラ　モノ　ナリ。アノ　コ　ハ　ワルクチ　ヲ　イヘドモ、コノ　コ　ハ、クチゴタヘ　モ　セズ。(絵)』(25オ)

第三十四課　うり　ことば　あり　とも、かひ　ことば　を　だす　な。つらし　とて、うらみ　かへす　な、われ　ひと　に、むくい〳〵て、はてし　なき　よ　ぞ。』(25ウ)

第三十五課　コドモ　ハ、ガクカウ　ノ　ニハ　ニテ、　イマ　サウレンヲ　ナス。ガクモン　ト　ウンドウ　トハ、ダイジナ　モノ　ナリ。コレ　ヲ　オコタル　トキ　ハ、ヨイ　ヒト　ニ　ナラレヌモノ　ナリ。(絵)』(26オ)

第三十六課　すめら　みくに　の　ものゝふ　は、いか　なること　をかつとむ　べき。たゞ　み　に　もてる　まごゝろ　を、きみ　と　おや　と　に　つくす　まで。』(26ウ)

第三十七課　アレ、アソコ　ノ　キ　ニ　ハナ　ガ、サキマシタ。ウグヒス　モ、ナイテ　キマス。ソコ　ニ　テフ〳〵　モ、マウテ　キマス。サア〳〵、ミンナ　一ショ　ニ、アノ　ノハラ　ニ　デヽ

アソビマセウ。(絵)』(27オ)

第三十八課　てふ〳〵　てふ〳〵、な　の　は　に　とまれ。な　の　は　に　あいたら、さくら　に　とまれ。さくら　の　はな　の、さかゆる　みよ　に、とまれ　よ　あそべ、あそべ　よ　とまれ。(絵)』(27ウ)

第三十九課　アノ　コ　ハ、トゝサマ　ヤ　ハゝサマ　ノ　ヲシヘ　ヲヨク　マモリマス。アレ　ハ、カシコイ　ヒトニ　ナリマセウ。タレ　デモ、オヤ　ノ　ヲシヘ　ヲ　ワスレテ　ハ　ナリマセヌ。(絵)』(28オ)

第四十課　やまと　なでしこ　さま〴〵に、おの　が　むき〳〵　さきぬとも、おほし　たてゝし　ちゝ　はゝ　の、には　の　をしへに　たがふ　な　よ。(絵)』(28ウ)

いろは図(平假名、い～ん)

読書入門　終』(29オ・29ウ)

先にまとめた十カ條(「教師須知」の要点)にてらして見るに一條から五條までは、いずれも具体化されていると見られる。六條から九條までも、大体において具体化されていると思われるが、七條の「転音」については、該当する単語が見られない。此間の教材文の中で、音声と対応する文字表記で特徴的と思われるのは「撥音」を含む単語が多いことである。列挙すれば、ボタン・ブランコ・ランプ・二ホン・ペン・五ホン・エンピツ・ダンゴ・パン・ナンドキの十語に及ぶ。或は是を言ったものかとも考えられる。普通に「転音」に該当するものとしては「ナンドキ」(なにとき)のみである。「拗音」について九條で記しているが、「撥音」に触れていないことと併せ考えれば、或は撥音を転音と言ったのかも知れないが、他に例を見ない。また、十條の歌詞体については、三四課・三六課・三八課・四〇課が該当するかと見られるが、歌唱に供されたのは、恐らく三八課のみであろう。他は韻文とは言いうるが、歌唱されたとは考えにくいようである。「教師須知」に記されていないが、具体的な教材[註7]において、先ず目に付くのは、「分ち書き」である。第一課から第四課までは単語のみの提示であるから問題にならない。第五課以後第四十課に至るまで、片カナ書き平假名書きを問わず、また散文と韻文をとわず「分ち書き」が用いられている。文部省発行の教科書としては、明治十七年刊の「読方入門」が始めて「分ち書き」を採用し、以後初学者用、入門書的教科書が斉しく是を採用するに至ったという。いま、此「読方入門」を見る機会を得ないので、本書との比較はできないが、ともあれ本書の「分ち書き」の性格を見ておくことにする。

原則として、「自立語はそれ〴〵分けて書く。助動詞は上接の語に続けて書く。助詞は上接の語と離して書く。」といえよう。ただし、自立語の中で、副詞は〃つね　に・一ショ　ニ〃のように、下接の部分を助詞なみに見ている。複合語については、〃ナカヨク・ナンドキ・十ジ〃と一語として続け書きしたものと、〃いつ　ごろ・こぎ　だす・十　ぶん・おほし　たてゝし〃と分ち書きしたものとがあり、必ずしも区別は判然としない。助動詞では、〃ケモノ　ナリ・ナンドキ　ナル　カ・いか　なる〃が分離され、その影響で〃キレイ　ナル〃は〃スナホナ・きれいな〃と異なり分ち書きされている。また〃みち　たり・つとむ　べき〃が分けて書かれている。助詞においては、接続助詞「テ」が〃ノセテ・ヒキテ〃のように例外なく上接語につづけて書かれている。ほかには、〃フデタテ　ニハ・ワルクチヲ　イヘドモ　つらし　とて・ざくろ　の　き　には・ニハ　ニテ・タレ　デモ・さきぬ　とも〃と二語連続と見られる助詞は続け書きされる。なお、〃コゝニ・やすめど〃の二例は、誤記かと思われる。また、動詞命令形語尾と考えられる「よ」は、〃ミ　ヨ〃一例であるが、終助詞の〃マヘ　ヨ・ナケ　ヨ・まなべ　よ・いそげ　よ・とまれ　よ・たがふ　な　よ〃と同じとの判断からであろう分ち書きされている。

「教師須知」十カ條と具体的教材四十課とを検討してみるに、「教

師須知」の言語学的内容の豊富さに比して、具体的教材が示している言語学的様相は不十分であると言わざるをえないであろう。もっとも、僅か二九丁一冊の分量を考え、とくに初学者入門書という性格を思うとき、この結果は或は当然なのかも知れないのである。ただ、一年の才月を隔てゝ、同じく文部省の編纂にかかる「尋常小学読本」七冊において、この課題は改めて検討してみる必要があると考える。

二　「尋常小学読本」について

「尋常小学読本」の**体裁**は、タテ二二・三、ヨコ一五cm、栗色表紙、綴は中央部一個所ホッチ留、背は黒クロス張り、七冊である。題簽は、左肩に、子持黒枠、中に「尋常小学読本一（七マデ）」とある。表紙見返しは紅薄色紙に、「小学校教科用書／尋常小学読本／明治二十年五月文部省編輯局」と三行に印刷され、右隅に「文部省図書課印行之證」（巻四～巻七は、「文部省編輯局印行之證」）の文字がある證紙が貼付され、縦長円形で「文部省図書課」（巻四～巻七は「文部省編輯局」）の文字を刻した朱印が證紙上と左隅の二個所に押されている。又、裏表紙内側には、「明治二十年四月廿九日版権所有届　文部省総務局図書課蔵版／此書籍ハ売捌人ノ手ヲ離ルゝトキ何等ノ名義ヲ附スルモ定価ニ超過セル金額ヲ買手ヨリ拂ハシムルコトヲ許サズ　定価金七銭／発売所　東京市京橋区銀座一丁目廿二番地　大日本図書会社　発売所　大阪市東区上難波南ノ町七十二番屋敷　全支社」の文言が記されているが、巻三以後は、「文部省編輯局蔵版」となり、「発売所」の部分が記されていない。同年月の発行にも種々状況の変動があったことを覗わせるところである。柱刻は「尋常小学読本巻之一（二～七）丁数　文部省」となっている。

内容は、巻一　46丁　34課。巻二　45丁　30課。巻三　53丁　30課。巻四　61丁　31課。巻五　66丁　30課。巻六　62丁　32課。巻七　62丁　31課である。巻一には目次が無いが、巻二から巻七までは目次を有している。いま、各巻の課として掲げられた標題をあげれば次のとおりである。但し巻一には各課に標題がない。

巻二、学校　咲け花よ　妹の姉をしんせつにする話　猿とかにとの話(3)　人形の舟遊び　かたつぶり　時計(2)　はなれ馬　心はたけくのうた　富士山　考へ物　食物　子をあいする猫の話　紙　小猫の話　慾深き犬の話　兵士　新聞売　海岸の遊び(2)　八町二郎の話　日の出　たかねの歌　方角　舟遊び　山びこ　かすみか雲かの歌(3)は同じ標題で三課続く意）

巻三、正直もの　まこと　かひこ　二郎のおもちゃを染めたる話(2)　米道長の話(2)　おきよと正雄との話　めくら　塙保己一の話　次郎と三郎との話　九年母の話　はりねずみ　正作病気になりし話　ほねおしみせし馬の話　正雄の正直　馬　馬の童を助けし話　四季　酒井忠勝の話　作太郎の鳩　作太郎の手紙　桑つみ女　招魂社　行成と實方との話　かうまんなる男　虎と狐との話　燕　燕の巣を奪ひし雀の話

巻四、お竹の老人を助けし話　時　学のすゝめ　忠次郎の話　友のえらび方　麻　こぶ取(2)　信高の妻の勇気　千代松の話　杜鵑　鳥蛤を食ふ話　考へ物　書物の読み方　菊の歌　菊　孝行なる盲人　子鼠とおや鼠　手紙の書き方(2)　義家の学問に志したる話　月の日數　鹿の水鏡　ばうし花　絵と図　公園の地図　犬の智恵　大坂の蛙と京都の蛙　神武天皇　紀元節の歌(2)

巻五、学問の益　たのしわれ　菅原道眞　狐と蟹とのかけくらべ　渋柿　腐りたる柿　翼の折れたる雀　小児の悪戯　日本武尊　おもなる金属(2)　正雄のあうむ　しひたけ　智恵の垣　仁徳天皇　家　蠅　塞翁が馬　深切の却て不深切となりたる話(2)　フリードリヒ大王の話　羊　魚釣　樟虫　醍醐天皇　諺　不正直の結果　良秀の話　勉強の少年　諺

巻六、太陽　日の旗　立身の宴会　あまだれ石を穿つ　らんどしーるの

話　水の周遊(2)　火のゆくへ(2)　鎌倉権五郎景正の話　古戦場　正雄とお清との問答(2)　蒐道稚郎子の話　あるふれつど王の話　像野中兼山のみやげ　源平あそび　平清盛　ぱんの木　鎌倉　獅子ぺゞん王の話　砂糖　後醍醐天皇　楠正成(2)　ろびんそんくるうそうの昔話(3)　楠正行(2)

巻七、我が国　祝へ我が国を　大椿の話　螢雪の功　森蘭丸の話　傲慢なる狼　豊臣秀吉(2)　花　春色　立花道雪の話　空気　蟻と鳩との話　蟻　豊臣秀吉　馬を獻じて蕪菁を得たり　虎　徳川家康　家康遺訓　江戸城　雨及び雪　島津家久琉球を取る　葉　塚原卜傳の話　根　山田長正の話　地球　明治維新　君が御代　国王の巡幸　あふげばたふとし

煩をいとわず総てを掲げたが、標題のみを以てしても概ねその内容を推察しうるものが多いところから、教材内容を一瞥する便にもと考えてのことである。

こゝで、本書の巻一の初に掲げられた「緒言」に注目する。総て六項から成り全容は次の如くである。

一、此書ハ、曩ニ本局ニ於テ編輯セル読書入門ニ次ギ、尋常小学科第一年ノ半ヨリ、第四年ノ末ニ至ルノ間、児童ニ読書ヲ教フルノ用ニ供センガ為メ、編纂セルモノニシテ、全部通ジテ七冊トス。

一、此書ニ選択セル材料ハ、児童ノ心情に恰當シテ、解シ易ク学ビ易ク、且快味ヲ有スルモノニシテ、知ラズ識ラズ、其品性ヲ涵養陶造スルニ適ス可キモノヲ取レリ。

一、此書ノ文体ハ、最初ニ談話体ヲ用ヒ、漸次ニ進ミテ文章体ニ移リ、以テ目下普通ノ漢字交リ文ヲ了解スルニ至ラシム。漢字ハ、其用最モ廣キ者ノ中ニ就テ、大凡二千字ヲ選ビテ、之ヲ全部中ニ編入シ、成ル可キタケ、簡畫ノ者ヨリ、漸漸繁畫ノモノニ及ボセリ。

一、此書第一巻ハ、児童ノ遊戯、或ハ昔話等ノ如キ、意義ノ解シ易ク、趣味ノ覚リ易キモノヲ選ビ、成ルベキタケ、一地方ノ方言ト、鄙野ニ渉レルモノトヲ除キ、談話体ノ言辞ヲ以テ之ヲ記シタリ。又漢字ハ、成ルベキタケ、字畫ノ少クシテ、其用ノ普通ナルモノヲ用ヒ、且其記憶ヲ牢クセンガタメニ、前課ニ用ヒタル漢字ハ、必ズ後課ニ複出シテ、其練習ノ用ニ供シタリ。

一、第二巻、第三巻ニ至リテハ、簡短平易ナル文章体ヲ以テ之ヲ記シ、漢字モ亦漸ク其數ヲ増加スト雖トモ、其文字ノ練習ハ、稍緊要ナラザルガ故ニ、必ズシモ之ヲ後課ニ複出セズ、唯記述ノ事柄ヲ選ビ、遊戯ノ話ニ雑フルニ、諺、考ヘ物、庶物ノ話、其他養気ニ資ス可キ古人ノ行實等ヲ以テシ、第四巻、第五巻ニ至リテハ、文章モ稍長キ者ヲ載セ、地理歴史ノ事実ヲ加ヘ、第六巻、第七巻ニ至リテハ、学術上ノ事項ヨリ、農工商ノ職業ニ関スル事項ヲモ加ヘタリ。但毎巻皆新ニ教フル漢字ハ、毎課ノ末ニ摘書シテ教授ノ便ニ供セリ。

一、此書ハ、本局ニ於テ編纂シ、本省特ニ設クル所ノ審査委員ノ審査ニ附シ、文部大臣ノ裁定ヲ經テ、成レルモノナリ。

以上六項から成る「緒言」の四項・五項が、各巻の教材編集の方針であり、前記の各巻の各課標題一覧とを比べて見れば、概ね相互に符合していると見うるであろう。「緒言」には見られないが、各課の標題及び教材の内容に見られる「国家意識・戦意昂揚・忠君愛国」などの思想は、或は「緒言」五項の「養気ニ資ス」の具体相であるかも知れない。二項・三項の「児童ノ心情ニ恰当シ、解シ易ク学ビ易ク、快味ヲ有スルモノ」および「最初ニ談話体ヲ用ヒ、漸次ニ文章体ニ移リ、普通ノ漢字交リ文ヲ了解スルニ至ラシム」「漢字ハ、用最モ広キ者二千字ヲ選ビ、簡畫ノ者ヨリ繁畫ノモノニ及ボス」という教材の質及び配列に就いての配慮は、教科用図書の編集についての研究調査が急速に進展していることを思わせるものである。先に記した「読書入門」の「教師須知」と比較して、その考慮の深化広大の様相を見るのである。さらに四項に見られる「一地方ノ方言ト、

鄙野ニ渉レルモノトヲ除キ、談話体ノ言辞ヲ以テ之ヲ記シタリ」という言語選択の基準は、後の国定教科書の先がけをなす検定教科書、とくに文部省編纂の教科書として、国語表記上、まず標準的言語を模索する第一歩とみるべきものであろう。後年明治三七年に出された「尋常小学読本編纂趣意書」にあっては、教科書において示す「模範語」について

〃文章ハ口語ヲ多クシ、用語ハ主トシテ東京ノ中流社会ニ行ハルルモノヲ取リ、カクテ国語ノ標準ヲ知ラシメ、其統一ヲ図ルヲ務ムルト共ニ、出來得ル丈児童ノ日常使用スル言語ノ中ヨリ用語ヲ取リテ、談話及綴リ方ノ応用ニ適セシメタリ。〃

〃模範語ハ一般児童ノ目撃シ得ル玩具、日用ノ器具、動植物ナトノ中ニテ教育的価値アルモノヲ選択セリ。但シ名称ノ発音ト表記スヘキ文字トノ合一セサルモノ、又ハ地方ニヨリテ名称ヲ異ニスルモノ等ハ成ルヘク之ヲ避ケタリ。〃

このように記されており、国語の統一への意図が示されている。漸く顕著になる「天皇中心の国家意識」や、検定から国定へと教科書の検閲を強化し、国内のすみ〻に行きわたらせる意欲が見られるところである。この精神と裏腹に、合理的な知識や技能の面の進展も含んでおり、この点の検討も見逃せない。

以上見てきた「緒言」の内容は、先述した「読書入門」の「教師須知」の内容と重複するところは少い。両者を併せて考えるべき性質のものであろう。以下、この両者に示された指針を念頭に置きながら、「尋常小学読本」の内容の検討に移る。その際、後年に至り飛躍的に整備された国定教科書に付いて出された「尋常小学読本編纂趣意書」の記載事項をも参考とする。

まず **符号**と**文字**から見てゆこう。

(1) 文末の「。」は巻一において一例を除いて規則的に文末に付けられる。巻二以後に例外は認められない。巻一の例外一例は誤刻と思われる。

(2) 引用文の符号「　」は、巻一の第七課から見え、巻七の終わりまで用いられる。引用文で文が終止する時は「……。」と句点を付けるが、引用文を「と」で受ける場合は「……」と引用文末尾に句点を付けない。これは各巻を通じて規則的である。

(3) 片カナは、巻一から巻七まで漢字平假名交り文であるため、特別な表記を担っている。巻一では、アレ・アラ・オゝ（感嘆の語）、イエ（応答）、サア（誘引）。巻二では、オゝ・アゝ（感嘆）、ハイ・イゝエ・イヤ（応答）、ニャーヲ（猫の声）。巻三では、キャンキャン（犬の声）。巻四では、アゝ（感嘆）ナニ（感嘆）。巻五では、ピヨピヨ（擬声）、ポン（擬音）、フリードリヒ大王・プロイス国（固有名詞）。巻六では、アハレハレ（感嘆・囃詞）、コツコツ（擬音）。巻七では、オゝ・アゝ（感嘆）、ドン（擬音）。巻五に見られた固有名詞の片カナ表記は、この巻のみの特色で、他に巻三に「あらびや」、巻六に「らんどしーる」「あるふれつど王」「ぱんの木」「ぺゞん王」「ろびんそんくるうそう」、巻七に「こっぷ」「しやぼんだま」「じゃがたらいも」「しゃむ国」「あんぷら」など、固有名詞や外来語の平假名書きがたくさん見られる。これらについての表記がまだ定まっていないことを表わしていると見られよう。

(4) 平假名は、全体が漢字平假名交り文であるところから、特に記す表記上の特色はない。巻一において、すでに「江・曽・於・与・古・須・阿・尓・志・奈・者・天」など特殊な字体が現われるが、当時の一般的な使用状況から見て、特別の意識はないと思われる。

ついで、各種の**音表記**については次の状態である。

(1) 促音。巻一の「ますぐ（真直）」「がくかう（学校）」「まくろ（真黒）」。巻二の「かつて（勝手）」。巻三の「ばつせん（罰）」。巻六の「あるふれつど王」。巻七の「こつぷ」。「つ表記」と「無表記」

がみられる。明治七年の「小学日本文典」[註11]で〃又ツは、語を詰めて呼ぶとき、或は力を込めて言ふとき、口の中にありて、外に出でざる音なり。假令ば、真平・専などのツの如し。〃と記しており、明治九年の「日本文典」[註12]では〃ツノ文字、時トシテハ半音ヲ為ス事アリ、是ハ言語ヲ短急ニ発スルトキ之ニ代ヘ用フルナリ、即夫ヲット、勝チテ・取リテヲ勝ツテ・取ツテト云フガ如シ〃と記し、音の性質を理解した上で「ヅ・ツ」の表記を採っている。

「ツ小書き」は物集高見著「初学日本文典」[註13]に見られる。

(2)撥音。巻一の「けん（剱）」「ぢんや（陣屋）」「おん（音）」「べんたう（弁当）」をはじめとして、巻七の「しゃぼんだま」「ほとんど（殆）」「あんぷら」などに至るまで、表記は「ん」である。巻二に見える「ざしきのまなか（真中）」は、或は無表記と考えられるかも知れない。

(3)拗音。巻一では、「おじやま（邪魔）」「むしや（武者）」「一しよに（一緒）」「さんごじゅ（珊瑚樹）」の開拗音と、「けんくわ（喧嘩）」の合拗音が見られる。なお、巻二「しよくじ（食事）」、巻四の「しゆるい（種類）」が見られるが、漢語が漢字で表記されるに従って拗音の假名書きは見られなくなっている。

(4)拗長音。巻一には「ませう」「大しやう（大将）」「ちやうど（丁度）」「しやうじ（生死）」「きふ（急）」「ぎうにく（牛肉）」「きやうだい（兄弟）」「きめう（奇妙）」と数多く見られるが、文語調が強まり、やがて文語文主体へと巻を追うて移り変わり、漢字表記の漢語が増加するにつれて、該当する表記が見られなくなる。巻二の「ちやう上（頂上）」「六ちやう（挺）のかい」、巻三の「せんぢやう（戦場）」巻四の「こんきう（困窮）」が目に留る程度である。

(5)単音化。巻一に「いもと」（妹）が見られる。もっとも、此語は、日葡辞書に「イモト」とあり、近世の文献にも「いもと・いもとじょろう・いもとぶん・いもとむすめ」などの假名書きが比較的よく見られる。ヘボン和英語林集成では「イモウト」を項目に揚げているが、一般的にどちらの語形が基本であったかは断じがたい状況である。

(6)開合。四つ仮名・開合ともに、概して正しい使用である。但し意志推量の助動詞「よう」が、巻一に「受けやう」「たべやう」、巻二に「あげやう（二例）」と、四例すべて「やう」と記されている。又、巻二の「日えう（曜）日」は歴史仮名遣によったものと考えられる。

次に、**音便**の表記について検討する。

(1)イ音便。巻一には、「おどろいて」「かついで」「いそいで」「こいで」「のいて」「おいて」「ついて」「泣いた」「知りぬいて」「引いたれば」と、カ・ガ行四段連用形が「い」語形をとっている。ただ、「くひ付きたれば」一例が原形である。巻二には「ひびいて」「きいた」と「急ぎて」が見られる。巻三は「啼いた」のみ、巻四は「書いて（三例）」だけである。

(2)ウ音便。巻一には、「そこなうて」「そろうて」「むかうて」「うたうて」「わらうて」「はらうて」「ねらうて」「もらうたる」「いうて」「てつだうて」「思うて」「向うて」と、ハ行四段連用形が、すべて「う」で表記され例外はない。ただ、この「う語形」の右肩傍に短い線が付されており、この符号は次に述べる促音便原形の右肩傍にも付されているところから考えるに、「促音」を意味するものかと考えられる。本来、ハ行四段の連用形の音便は、促音便とウ音便の両方があり、東西方言の特色の一つと言われるところである。このことを考え合せると、原形に当るものとして「ウ語形」を示し、その上で、「促音便」であることを示したものと考えられる。つまり、基本としては西方の言語を置き、注意すべき事柄として東方の言語を示したと見ることができよう。巻二の「思うて」

(2)「拾うて」「いうて」「思うて」「しまうた」「よりそうて」「云うた」、巻三の「しまうた」「従うて」の例ですべてであるが、右肩

傍線の付けられていることは同様である。

(3)促音便。巻一には、「のぼりて」「とりた」「持ちて」「のりて」「立ちて」「とがりて」「とびまはりて」「かぶりて」「打ちて」「作りたる」「あたりて」「つりて」「ありて」「行きて」「ほりて」「なりた」「くひやぶりて」「まじりて」「まもりて」「わたりて」「をりて」で異なり語すべてである。「ウ音便」ところで述べたが、語形の中「り・ち（「行き」は「き」）」の右肩傍に傍線が付けられている。揚げた語形はタ行・ラ行四段「行き」はカ行四段）の連用形で、一般的に促音便を起す性質のものである。原形を記し、右肩傍に傍線を付けた形は、本来の形を示した上で、促音であることを注意したものと見るべきであろう。例外として「ひかりて」「まはりたれど」の二語が、右肩傍の傍線を有しない。やゝ文語調の文中であるから、促音便を起していないものと見ることも出来ようが、巻一の中であることを思うとき、符号の付け忘れと見る方が妥当であろう。巻二には、「取りて」「まはりて」「かさなりて」「立ちて」「かはゆがりて」「持ちて」「有りて」「行きて」「返りて」と、符号の付かない「持ちて」「売りて」「ありて」が見られる。巻三には、「なりて」「知りたる」「しりて」「打ちた」「なりて」「造りた」「有りた」の外、符号の付かない「かゝりて」「ありて」がある。巻四は、「代りて」「ありたる」「知りて」のみである。以後は、音便形と目されるものは見られない。

(4)。撥音便。巻一に、「ならんで」「よろこんで」「あそんで」の三語が見える。バ行四段連用形のみである。巻二の口語調の文中に「喜びて」の原形が見える。あとは、文語調の強い文となり、原形のみが現われる。

(5)形容詞音便。巻一に「かはゆらしうござります」「かはゆらしい」が見え、巻三に「面白うござりませう」が見えるのみである。巻二の会話文（やゝ文語調）に「いそがしき故」「よき子」「かしこき人」と原形が見える。

音便については、「読書入門」の「教師須知」九條に〝促音及音便等ヲモ混合シテ教フベキ者ナリ〟と記し、教材内にも、「うつくしいはな」「よろこんで」「オトナシイ・ヨイ」「ナイテ」「マウテ」と総分量に比しては多く含んでいる。「尋常小学読本」の「緒言」には触れていないが、教材内部では、口語文の中に多量の音便形を含み、概ねその種類のすべてを尽くしているといえよう。特に「促音便」に対して独自の表記を符号として考案していることは注目すべきところである。

次には、**分ち書き**について分析検討を加えよう。「分ち書き」は、巻一から巻五まで行われている。巻六・巻七は句読点の外に切れ目は認められない。いま、巻一の「分ち書き」の質を分類してみることにする。巻二以降巻五までは、特記すべき事柄に限ることとする。

(1)、自立語は、それ〴〵に分けて書く。当時は一品詞と考えられていなかった「連体詞」も、「この・あの・その・どの・ある・とんだ」[14]は一続きに書かれ、下接語とは分離して書かれる。それ自体、一語（自立語）と見なされていたと考えられる。

(2)、助詞は、それ自体を上接下接の語から分けて書くのを原則とする。ただし、「叫びつゝ」「見たれど」「まはりたれど」「すれば」「たれば」「ならねば」などと上接語に続けて書いた例も見られる。「つつ」は巻二にも三例存するが、いずれも上接語と続けて書いている。助詞の意識はなかったのかもしれない。「――ば・――ど」は、巻二以後も上接語に続けて書き、さらに巻二には「――ドモ」も続けて書かれる。「――が」は巻四に「居たりしが」と「来りし　が」という両形が見られるが、是等の「接続助詞」は概ね共通して上接語に続けて書かれているようである。「て」助詞も、これは例外なく上接の語に続けて書かれていることも、或は同種の意識が働いていたのかも知れない。なお、助詞が二つ重った場合は、「にて・には・では・をも・をば・とは・とて・にも・とぞ・

のは・しも」などは続けて書かれているが、「下の　えだ　には　小さい　の　が　ゐます」「おとした　の　で　あります」「左　を　見る　な　よ」の如き例も少くはない。

助詞について、後の「尋常小学読本編纂趣意書」において、〃重なるものは連続させ「ヤマ　ニハ　キ　ガ　ハエテヰマス」のようにした。ただし「ト」と「カ」とが他の助詞と重なる場合は、特にこれを分け「タロー　ト　ジロー　ト　ガ」「ハル　カ　アキカ　ニ」のようにした〃と記している。

(3)助動詞は、原則として上接語に続けて書いていると見られる。ただし、例外も多いようである。巻一では、「おなじ　やう　に」「この　やう　に」と見え、巻二にも「くはへ居る　やう　に」と書かれる。「ようだ」として一語という意識ではなく「やう（様・体言）」と「に（助詞）」と考えたのであろう。また、「いや　なら」「きた　ならば」「と　云ふ　こと　なり」と書かれるが、巻二の「時計　なり・十二時　なり・　名山　なれバ・りはつ　なる・指す　なり・云ふ　なり」、巻三の「友　なり・如き　もの　なり・くづす　べき　もの　なり」　なお是以外にも以後多く見られる。「也」「なり」が「物事を断ずる語」と意識された為と考えられ、これから、後述の「形容動詞語尾の表記」とも関係してくる。「なり」の「分ち書き」は例外はないようである。さらに、巻一に一例見られる「出来る　もの　だ」も分けて書かれる。

巻二以後に見られる「如し」は、「約束　の　ごとく・大舟の　ごとし・みかん　の如き　もの」と分ち書きされる。又、「べし」も、巻二の「わする　べからず・うやまふ　べし・勉む　べし」、巻三の「守る　べし・なす　べからず・かんしんす　べき　こと・飲む　べからず・身　を　持ちくづす　べき　もの　なり」巻四の「あづかり置く　べし・あらはさゞる　べし」といずれも分けて書かれる。「可」の字を当て、当為という重い意味を持つところから、自立語なみと考えたのかもしれない。

右以外に「にけり」の形が、巻二「日　は　出で　に　けり」、巻四に「なり　に　けり・咲き　に　けり」と三例だけが分ち書きで現れる。或は「に」を助詞と感じたのでもあろうか。最後に巻四に「似合ハせ　たき　もの　なり」が一例見られるが、これも理由は明らかでない。

「尋常小学読本編纂趣意書」では〃助動詞はこれに先立つ動詞に連続させ「カラス　ガ　ナイテヰマス」のようにした〃としている。

(4)形容動詞の語尾は、分離して書かれる。巻一の「いたづら　な・つよさう　な・きめう　な・大き　な・しづか　に」、巻二の「したゝか　に・一心　に・やはらか　なる・しづか　に・大きな」、巻三の「正直　なる・如何　なる・一方　ならぬ・不都合な」、巻四の「不自由　なる・斯様　なる」などが見られる。例外は、巻一の「にぎやかなる　こと」[註15]のみである。恐らくは誤刻であろう。

副詞の「に語尾」が、右の事象と同様に考えられて、分ち書きされる。巻一の「がうれい　どほり　に・ますぐ　に・まこと　に・ていねい　に・つひ　に・すぐ　に・きふ　に・直　に・しきりに」などが、分ち書きされる。さらに巻二「故　に・だんだん　に・思ふ　まゝ　に・こと　に・大　に・直　に・つね　に」、巻三の「きれ〴〵　に・しだい　に・たゞち　に」、さらには巻四の「おのず　と」が分けて書かれる。副詞一般が、「ちやうど・しばらく・あたかも・甚だ・しば〳〵」と分ち書きの様子はないことと併せ見るならば、「に」を形容動詞（もっとも当時はそのような一語意識はなく、体言に「に・な・なる」の助動詞が付いたものとの意識が一般だったと見るべきであろう）の語尾と同様に見て分ち書きしたのであろうと考えられる。

(5)接尾語は原則として上接語と分離する。巻一は「はゝ　さま・とゝさま・あに　さん・みな　さん」、巻二に「比　猫　め・皆　さん

の・人　さん　が」、巻三に「姉　さん」、巻四には「一字　毎」というように見える。例外としては巻一に「子ども・大きさ」、巻二に「あふのけざま　に」、巻三に「珍しがりて」、巻四に「さびしさ・広さ」が見られる。又接頭語は、原則として分離しないようである。巻三に「小坊主・真夜中・不釣合・ふる巣・わるがしこき」、巻四に「不自由・ものうらやみ・若武者・小山」などが見える。巻四に「ふと　しきたてゝ・はつ　国　しらす」があるが此両語のみが分ち書きされる理由はよく分らない。

(6)補助動詞は分ち書きされる。

巻一には「して　みたい・なげて　やりませう・にげて　見たれど・入口で　ございます・のいて　下され・うけて　ごらん・とほして　しまふ」と数が多い。巻二「思うて　下さる・取りて　あげやう」、巻三「折りまして　ございます・見て　おかん・ばっして　下され」、巻四に「取はなして　やらん・書いて　あげやう」と見える。動詞連用形に助詞「て」が続き、さらに動詞が接続する形と共通である。例へば、「つれて　きます」「おきて　来て　ごらんなされ」など。「て」のない形では巻三に「おまち　下され」が一例見られる。

(7)複合動詞は分ち書きをしない。

この該当語は極めて多数になるため、巻一のみ用例を挙げ、他は特殊なもののみにとどめる。

「かけ来り・さきかけました・とびまはりて・すゝみ行・おしよせて・せめいりて・くひ付きたれば・しばりあげて・ころげまはりたれど・くひやぶりました・受け取ります・泣き出したれば・助けあはねば・受けながして」、他には、巻一に見える「ごらんなされ」、巻二にある「打ちそろひ・うちまもれり」、巻四にみられる「もてあそぶ・もてはやしたり」、巻三に現われた「負はせ来りて・なさしめたまふ」巻三の「おぼしめし　わづらひたまひたり」や巻四の「上り　下り　する」などは一般的な複合動詞と性質を異にすると考えられるものや、分ち書きを採った例である。

(8)複合名詞は、分ち書きするものと、しないものがあり、その間に必ずしも明確な基準はないようである。実態は次のとおり。巻一の分ち書きするもの「日本　一・打出　の　小づち・小野　の　たうふう・何　ごと・習ひ　初め」。分ち書きしないもの「あさ日・あか色・兵たいあそび・大おん・ほかけ舟・子ねずみ・あと足・鬼がしま・かくれみの・かくれがさ」。「あと足」は巻四で「あと足」と分けて書かれる。巻二では「あち　こち・日えう　日・はなれ　馬・黒　てん・八町　二郎・三河守　よりもり・追　手風」と「まいあさ・かたきうち・はしら時計・ひとりごと・紙すきすだれ・新聞紙・新聞売・鯨ざいく・さゞれなみ」。巻三では「松平　丹後守・絵具　はこ・花山　天皇・よし　無き　こと・世界中・摂津　の　国・わが　ひ　の　もと・あめ　つち・だい　一・水瓜　畑」と「はだか虫・緑色・紫色・ほねをり・苗代田・稲こき・こくふるひ・たうみ・すりうす・もみがら・我が国・から身・うつぎばな・致し方」。「わが　ひ　の　もと」と「我が国」とで書き方を異にする所謂はないであろう。巻四以後は略す。

(9)数詞と序数詞は、分けて書かれる方が多い。巻一では「二　三びき・三つ　め・一つ　さら　で」。巻二では「ふた　手・一　すぢ・四　本・十二　時・一　廻り・一　足・五六　尺　位　迄・二十歳・二　時　間・一　丈　程・六七　丈・四　本」と「一りん」。巻三では「十三　日　間・三　色・今　一　色・其　二　色・六七　寸・三千七十　種・二千八百五十　冊・一　疋・一　すぢ・三　四　五　の　三　月・一　里　ばかり・一　言　の　答」と七さい・十五さい・十二ヶ月」。巻四では「一　時間・六十　分・七　八　尺・十四五　歳・四　年　毎・平　年　三百六十五　日・五十ヶ　村　餘　一　つ　の　峠・二　月　十一　日」と「二十四時間」という様相である。「二　時　間」「一　時間」「二十四時間」のあいだに差違のあろう筈はなく、「七さい・十五さい」と「十

四五　歳」のあいだにも違いを認めることはできない。

(10)その他、「分ち書き」における注目すべき事例をあげる。巻二の「程なく」と「見る　見る　深く　・何　故・各　何　方　を」、巻三の「恐る〳〵・名高き」と「色　々　に」、巻四の「何とかして・其　厚さをあらハさず」と「さる　程　に」など。

ついで、**文体**について見てゆく。さきに記した「緒言」の三、四、五項に「談話体・文章体・普通ノ漢字交り文」に対する各巻の配慮が述べられている。巻一は談話体によると記された通り、全体口語調の文体である。ただし、六・十三・十九・二五・三一の五課は韻文教材であり、文語文で記される。会話文（引用の「」つき）は第七課から現れる。談話体という口語文は、全体が、――マス・――マシタ・――マセウ・――マセヌの「マス調」であるが、会話文も他の文も総体が「マス調」の中に、会話文の中に五例「……もの　だ」という「ダ調」が見られる。巻二以後は、文章体で記したとされているが、全体の基調は文語体である。しかし、巻二では、三・五・九・十四・十八・二一・二三・二九の八課に「口語・マス調」の会話文が見られる。その他、二・十二・二十・二六・二八・三十の六課が「韻文」或はそれを含む教材である。会話文の中に「ダ調」の文はない。新しく、四・十の二課には、文語の会話文が現われる。巻三では、一・五・十二・十三・二七の五課に各少量の「口語・マス調」の会話文が見られる。会話文中の「ダ調」が一例見られる。なお、二・二十・二九の三課が韻文教材である。七・九・十四・十五・二四・二八の六課に文語の会話文が見られる。また、新しく二三課に「行書体」で書かれた書簡文「候文」が載せられる。巻四では、一・九・十二・十九・二十・二三・二六・二八の八課に「口語・マス調」の会話文が見られ、また四・七・八・二一・二三・二八の五課には文語の会話文が見られる。とくに二三・二八の両課には、口語と文語の両会話文が収められている。なお、「ダ調」口語会話文が一例見られる。なお、三・十一・十五・三十・三一の五課は韻文又はそれを含む教材である。この巻にも行書体の書簡文・候文が十九・二十の両課に少量収められている。

巻五以後は「緒言」にいう「普通ノ漢字交リ文」となる。会話文もすべて同様の状態で、文体上特に記すことはない。

最後に、**語法的な観点**から、いくつかの問題を採りあげよう。紙面のゆとりがないので、とりあえず、「代名詞」と「接続詞」とを採りあげる。他に「副詞」[註16]「形容詞」「漢語」なども検討を加えたが、これらは他日の機会にゆずる。

まず「代名詞」は各巻次のとおりである。（人称／指事）

巻一、わたくし、私、われ、吾等。あなた、おまへ。たれ、じぶん。／ここ、これ、そちら、それ、あそこ、あれ、どこ。

巻二、わが、私、吾、吾等、われ〳〵。あなた、おまへ、汝、汝等。彼等、たれ、己が、おのれ、じぶん。／こゝ、これ、それ、あれ、いづこ、かの。

巻三、我ワが、私、我ワレ、吾等。お前、汝、汝等。かれ、たれ、おのれ、己ヲノレが、自分。／こ、こなた、これ、そ、それ、いづこ。

巻四、我ワガ、私、吾ワレ、吾等、拙者。あなた、お前、そなた、汝、貴殿。己ヲノレ、自分、各ヲノ〳〵。／こ、ここ、これ、そ、そこ、それ、いづく、いづこ、かの。

巻五、わが、我ワレ、吾等、朕。君、汝、汝等。誰。／ここ、こなた、この、これ、そ、その、それ、いづこ、かなた、かの。

巻六、わが、われ、吾等、予、朕。君たち、汝。己。／こ、ここ、この、これ、そこ、その、それ、あの、かの。

巻七、あれ、我が、私、われ、吾等、某ソレガシ。汝、汝等、其方。誰レ、己。／ここ、この、これ、そ、そこ、その、あの、あなた、か、かしこ、こなた、いづこ。

ついで、「接続詞」について、使用された「異なり語形」を挙げれ

ば、次の通りである。巻一は全語形、以後は新出のものとする。

巻一、そして、又、そこで、されば、それ故、しかし、それから。

巻二、故に、さらば、かくて、されど、それでは、よりて、又ハ、かくして、或ハ、すなはち。（10／16）

巻三、しかるに。（1／11）

巻四、時に、こゝに、それなら、さて、及び、さる程に。（6／19）

巻五、併、且、却て、斯くて、猶。（5／13）

巻六、然して。（1／13）

巻七、次に、かかれば、亦、されども、しかも。（5／17）

（カッコ内は、上が新出語数、下は巻中使用の異なり語数）

総異なり語数35の中、巻一・巻二で17語（49％弱）を占める。意図的に前半に多出し、反覆学習させることを配慮したものとも考えられるが、それにしても、後半、長文化し、内容も複雑化しているのに対して、接続詞の新出度は低いと見られる。

他には、下一段可能動詞の用例「乗れます」が一例ある。又、接続詞「けれど」の用例として「乗りたいけれど」が一例見られる。「お……なさる」の例も「おつかひなさる」一例がある。形容詞「よろし」が口語調会話文の中に見える。語形の上では、「かはゆがりて」「かはゆさうに」「かはゆらしく」と、三例とも「かはゆし」となっている。この語、室町期から、すでに「かはいい」の語形が見え、以来、「かはゆい」「かはいい」両語形が存している。ヘボンの「和英語林集成」（二例）にも「カハイ・カアイガル・カハイラシイ・カハイソウ」と「カワユイ」と両方を項目として挙げているが、「カハユイ」の項の説明に「カハイに同じ」と記しているのを見れば、「カハイ」の方に正当性を感じていたかと思われる。

一方、文章体について「緒言」は、〃簡短平易ナル〃（巻二・三）と記しているが、係結の使用が概ね正確であることや、次に掲げるような、強い文語調も見られる。「ますらを　としも　云ふ　ぞ　かし」（巻二）「そ　をしも　見分け　得ざる　なり」「ゆめ　な　たゆみ　そ」（巻三）

文体の面からみて、文語文が文章体であるとの認識から、是が基本とされ、児童の親しみを惹く為に前段に口語文が利用されたと見るのが妥当であろう。そのため、語法面から見ても、総体として文語文法が遵守されているというべきであろう。「緒言」のいう「普通ノ漢字交リ文」とは、漢字平仮名交りの文語文（和漢混淆文の一種）である。

おわりに

資料不足と時間不足との為に、実態の一部を明らかにするに留まり、労に見合う成果は少なかった。明治初期の種々の教科書の実態を明らかにしつゝ、文部省編纂教科書との関係を考察し、後年国定となる教科書の実態までの変移を明らかにしたいものと思っている。なお、本稿には、昭和62年度の大学院・国語教育特別演習に参加した張星偉・梅原南美子・喜多昭夫三君の調査結果の一部を含んでいることを付記する。

註1、「学制」第二七章下等小学校教科としては「六修身、九算術、十養生法、十一地学大意、十二理学大意、十三体術、十四唱歌」を挙げている。

註2、石井庄司著「近代国語教育論史」（教育出版センター）の「教育令の改正と開発主義」（57頁〜78頁）

註3、海後宗臣・中新編「近代日本教科書総説　目録篇」（講談社）から適宜抜き出した。

註4、第十三条に〃小学校ノ教科書ハ文部大臣ノ検定シタルモノニ限ル〃と規定される。

註5、次清音は半独音をいう。

註6、転音については、大槻修二「小学日本文典」（明治十四年）に〃転音とは同じ行にて転り変る者を云ふ〃として、タケハヤシ→タカバヤ、「カゼカミ→カザカミ、テツナ→タツナ、ナヘシロ→ナハシロ

などをあげている。

註7、「撥音」を「鼻音」と呼ぶことは、物集高見「初学日本文典」（明治十一年）や大槻修二「小学日本文典」（明治十四年）に見える。

註8、「国語学大辞典」の「分ち書き」の項の解説による。

註9、定価は巻一・巻二・が金七銭、巻三は金七銭五厘、巻四は八銭五厘、巻五は九銭五厘と印刷し「五厘」を墨で消す。巻六・巻七は九銭となっている。

註10、通称「イエスシ読本」明治三七年から使用。国定教科書の第一号である。正式名称は「尋常小学校読本」（八冊）。

註11、田中義廉著。半独音として「パピプペポッ」と一括して取り扱っている。

註12、中根淑著。

註13、明治十一年刊。「急促ル声ニ呼ブ音便」として「全ヲ（マタク）まーッたく、訴ヲ（ソタヘ）うーッたへ」などとあげている。

註14、「小学日本文典」では代名詞に扱い、「日本文典」では代名詞或ハ形容詞に扱うとする。

註15、「にぎやかなる」の「か」と「な」の間は、他の「分ち書き」に比すれば少量しか空間はないが、一般に続け書かれた間隔に対してはやゝ多く開いている。

註16、「副詞」と「かな漢語」と「漢語」の使用語数（後半略）を示す。

◎巻一　65、巻二　82、巻三　144、巻四　194（副詞）

◎巻一　60、巻二　40、巻三　40、巻四　19（かな漢語）

◎巻一　46、巻二　106、巻三　155、巻五　252（漢語）